

第2回「北海道BCP推進会議」資料

北海道胆振東部地震に係る対応及び BCP普及・策定支援について

平成30年12月21日

経済産業省 北海道経済産業局

平成30年北海道胆振東部地震による被害の状況について

＜北海道庁発表資料（平成30年12月7日）から抜粋＞

- (1) 発生日時：平成30年9月6日03:07
- (2) 震源及び規模：胆振地方中東部、マグニチュード6.7（暫定値）
- (3) 各地の震度（震度5弱以上）：
 - ・震度7 厚真町
 - ・震度6強 安平町、むかわ町
 - ・震度6弱 札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
 - ・震度5強 札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
 - ・震度5弱 札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町
- (4) 人的被害：死者41人、負傷者750人
- (5) 住家被害：全壊452棟、半壊1,524棟、一部破損11,519棟
- (6) 被害額等：地震関係 2,157億円（うち商工業：120億円【建物・設備の損壊等】）
停電関係 163億円（うち商工業：136億円【商品、原材料の廃棄等】）
計 2,320億円（うち商工業：256億円）

◆参考：推計値 ※いずれも北海道庁調べ

・商工業における影響額 約1,318億円
停電により営業（操業）を2日間行わなかったと仮定し、
卸売・小売年間販売額、製造品出荷額データから推計。

・観光消費影響額 約356億円
宿泊施設、観光施設等のキャンセル数をもとに、交通費
や飲食・土産物消費などを含めた影響額を推計。

「北海道胆振東部地震による食関連産業の影響調査」

＜平成30年11月6日北海道庁発表資料＞

	建物・設備の被害・損失	製品の廃棄・損失	操業・営業への影響
回答数	有り 43社 (16.7%) 無し 214社 (83.9%)	有り 123社 (48.0%) 無し 133社 (52.0%)	有り 205社 (81.7%) 無し 46社 (18.3%)
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 壁の亀裂・破損【流通・卸・小売】 ● 冷凍機設備の温度調整の不具合【流通・卸・小売】 ● 停電復旧時、漏電による火災(ぼや)発生【農産物加工】 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 冷蔵品【食肉加工】 ● 停電に伴う畜養水槽・ポンプ・冷却装置の停止【水産品加工】 ● 得意先の休業や物流網麻痺による出荷停止のために賞味期限切れ発生【流通・卸・小売】 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原材料の入荷不能【菓子】 ● 停電による製造中止、物流業者への出荷停止【菓子】 ● 宅配事業では配送日の延期【流通・卸・小売】 など <p>※休止日数：平均2.2日 ※縮小日数：平均2.4日</p>
復旧・改善に向けた今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 破損した設備・建物の修理や購入【菓子】 ● 発電機の所有台数増加【食肉加工】 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商品保険の加入及び自家発電機の導入検討【乳製品】 ● 新たに原料を購入しフル稼働で製造中【水産品加工】 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特約で地震対応の保険を加入検討【乳製品】 ● 枝肉冷蔵庫と製品冷蔵庫をまかなえる発電機の設置を検討【食肉加工】 など

札幌商工会議所「北海道胆振東部地震に関する会員企業への調査結果」

- ◎調査期間 平成30年9月12日（水）～9月21日（金）
- ◎調査対象 札幌商工会議所 部会役員企業 2,446件 / 回答状況 645件（回収率26.4%）
- ◎調査項目 ①被害や影響の内容・対応状況 ②今後の影響
③BCP（事業継続計画）策定の有無と地震・停電等による考えの変化

【調査結果の要点】

- ▶地震による直接的な被害よりも、停電による影響を挙げる回答が上位を占めた。
 - ・停電・断水等により生産活動や営業活動に支障 … 461件
 - ・公共交通機関の運休による従業員の出勤困難・帰宅困難 … 404件
 - ・停電により営業できず(節電により営業時間が短縮)売上が減少 … 284件 ほか
- ▶今後の影響については、「しばらく影響が残る」と回答した企業が64.9%と最も多く、「影響はすぐに収束する」は30.2%、「影響が大きくなる」は4.9%と、慎重な見解であった。
- ▶BCPを策定済みと回答した企業は、大企業で75.8%の一方、中小企業は24.6%に留まった。
- ▶BCPを策定済みの企業のうち、60.5%が「策定済みのBCPを見直す必要がある」と回答。
また、BCPを未策定の企業のうち、62.8%が「BCP策定の必要性を感じた」と回答した。

＜回答者の声＞（抜粋）

- 停電時対策を少しは考えておくべきだと感じた（建設・住宅・設備業）
- 防災商品の追加、安否確認の手段整理、自家発電の検討をしている（建設・住宅・設備業）
- 緊急対応備蓄品、防災グッズ等で不足しているものを洗い出す予定（運輸・通信業）
- 従業員、顧客、ビジネスパートナーの緊急連絡に多くの気付きあり、見直しを実施している（情報通信サービス業）

経済産業省及び北海道の対応：

「北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集」

- 経済産業省北海道経済復興チーム、北海道が連携し、平成30年9月28日に取りまとめ。
- 風評被害の払拭、産業基盤の回復と経営再建、北海道経済の成長軌道化の各ステージに応じて、道内関係機関の施策を取りまとめ、随時内容を更新し情報発信。

(<http://www.hkd.meti.go.jp/hokss/shisakushu/index.htm>)

掲載支援事業

風評被害の払拭

- ◆ 観光業の復興（5事業）

産業基盤の回復と経営再建

- ◆ 中小企業支援（20事業）
- ◆ 強靱化対策（4事業）

北海道経済の成長軌道化

- ◆ 道産品の販路拡大
 - ・ 全国での道産品の販路拡大支援（9事業）
 - ・ 海外における道産品の販路拡大支援（7事業）
- ◆ 中小企業支援（10事業）

取組名称	旅行割引制度（ふっこう割）の導入
支援分野	1. 風評被害の払拭（観光業の復興）
概要	地震等により、大きな影響を受けた観光の早急な必要回復を図るため、旅行商品の割引に対して支援します。
支援内容	道内、国内、海外の旅行者を対象とした旅行商品の宿泊料金の割引制度を実施します。 ＜第1弾＞元気で北海道 クーポンキャンペーン 2018年10月～11月に北海道内に宿泊される観光客20,000円割引になるキャンペーンを各都府県で実施します。 ※クーポンはなくなり次第終了します。 ＜第2弾＞「北海道ふっこう割」割引対象旅行 飛行機やバスなどの料金と宿泊料金を含む旅行料金を最大25,000円割引となります。全国の旅行予定です。 ※割引額は旅行商品の内容等により変わります。
対象者	道内への旅行者（道内、国内、海外の旅行者）
実施時期	平成30年10月1日～平成31年2月28日
支援行政機関	北海道
連絡先	担当省：北海道経済部観光局 TEL：011-204-9306 FAX：011-232-4120 Eメール： kanis.web@pref.hokkaido.lg.jp
URL	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/

目次

- 1. 風評被害の払拭
- 2. 観光業の復興
- 3. 産業基盤の回復と経営再建
- 4. 中小企業支援
- 5. 道産品の販路拡大
- 6. 北海道経済の成長軌道化

北海道を元気にする中小企業・地域産品・観光等支援施策集

～Message～

■ 北海道振興策本部地震からの迅速な北海道経済の復興を目指し、「風評被害の払拭」、「産業基盤の回復と経営再建」、「北海道経済の成長軌道化」に向けて、中小企業・小規模事業者をはじめ、関係事業者の方々への幅広い支援施策をとりまとめましたので、ご活用ください。

■ 今後、内容が追加・変更される可能性もあり、随時情報を更新してまいります。

平成30年12月5日
北海道経済部
経済産業省北海道経済復興支援チーム

北海道経済産業局の取組①：被災中小企業支援（Ⅰ）

1. 災害救助法適用に伴う支援（9月6日適用）

※道内全市町村

- ①特別相談窓口の設置
- ②災害復旧貸付の適用
- ③セーフティネット保証4号の適用
- ④既往債務の返済条件緩和等の対応
- ⑤小規模企業共済災害時貸付の適用

2. 激甚災害指定に伴う支援（9月28日閣議決定）

※厚真町、安平町、むかわ町【局地激甚災害指定】

①中小企業信用保険の特例措置（10月1日政令公布）

市町村長等から、事業所または主要な事業用資産に係る罹災証明を受けた中小企業者が事業の再建に必要な資金を借り入れる際、一般保証とは別枠での信用保証をご利用いただける特例措置を講じる

（借入債務の額の100%を保証。限度額：無担保保険8千万円、普通保険2億円）

②日本政策金融公庫による災害復旧貸付の金利引下げ

市町村長等から、事業所または主要な事業用資産に係る被害を受けた旨の証明を受けた中小企業者等を対象に、日本政策金融公庫が実施している災害復旧貸付について、特段の措置として、0.9%の金利引下げを行う

（貸付後3年間、1千万円まで）

※従来と異なり、災害救助法適用地域全域の事業者に金利引き下げを適用

※建物・設備被害、物損に伴う在庫棄損に加え、停電の影響による在庫棄損も対象とする

北海道経済産業局の取組①：被災中小企業支援（Ⅱ）

1. 小規模事業者持続化補助金による販路開拓支援

北海道に所在する、胆振東部地震の影響を受けた小規模事業者を対象として、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓等に取り組む費用を支援

- ・対象地域：北海道全域
- ・対象経費：設備導入（例、業務用冷蔵庫、工作機械など）、店舗改装（例、照明設備一新、カウンター設置など）、広告宣伝（例、チラシ・ビラ作成、HP作成、看板製作など）等
- ・補助率：2/3 上限額：100万円（厚真町、安平町、むかわ町）、50万円（その他地域）（*）
*「地域の観光需要の回復・増大に寄与する取組」として市町村が推薦するものについては上限100万円

⇒ 計143件（商工会議所分：56件、商工会分：87件）を採択決定。

2. 商店街支援

胆振東部地震で影響を受けた道内の商店街等に、人が集まり、活気を取り戻すためのイベント等の事業を支援

- ・対象地域：北海道全域
- ・対象経費：イベント開催費（例、設営費、広報費、印刷・通信費、外注費、謝金、旅費など）
- ・補助率：2/3 上限額：100万円

⇒ 1次募集分として14件を採択決定。現在、2次募集を実施中。

3. 地域製品の販路開拓支援

- 販促イベントを含めたハンドメイド品の販路開拓・販売手法研修事業の実施
- 首都圏複数会場で北海道の魅力を発信する物販フェス「HOKKAIDOフェス」を開催

4. 「鵜川ししゃも祭り」の開催支援

むかわ町で開催される「鵜川ししゃも祭り」や、むかわ町周辺の観光コンテンツをインバウンド向けに情報発信する誘客プロモーションを実施。併せて「ししゃも祭り」共催者として参画し、商店街を巡るスタンプラリーを企画・実施。

北海道経済産業局の取組②：留学生・外国人観光客等によるSNS活用した情報発信

- 北海道の観光復興を加速化、観光客を取り戻すことを目的に実施。
- 外国人観光客・スポーツイベント事業、インフルエンサー事業、外国人留学生事業等により、SNSを活用し、北海道の元気な姿や魅力を情報発信。

(1) - ① レバンガ北海道（来場者）

- ・ 10月6日のレバンガ北海道開幕戦（VS大阪エヴェッサ）で情報発信特設ブースを設置。
- ・ レバンガ北海道公式Twitter・Facebook「元気です 北海道」投稿を来場者がシェア・拡散するとともに、北海道・関西の両被災地を応援するメッセージを発信。



(1) - ② 外国人観光客

- ・ 「北海道観光インフォメーションセンター札幌狸小路」（運営：(株)JTБ）を訪問したインバウンドにSNSでの情報発信を依頼。
- ・ 台湾、中国、香港、タイ等60名から配信。



<北海道観光インフォメーションセンター札幌狸小路>

(2) インフルエンサー

- ・ 台湾、中国、香港等の人気インフルエンサーにSNSでの情報発信を依頼。



【ミス・インターナショナル2018代表の招致】

ジェトロ北海道とともに、ミス・インターナショナル代表15名を北海道に招聘。北海道が「元気」であることを、ミス・インターナショナルのSNSを通じて各国・地域にアピールする招聘事業を実施。



(3) 外国人留学生

- ・ 道内の大学に在学中の外国人留学生に対して、SNSでの情報発信を依頼。
- ・ アジアからの留学生を中心に30名から配信。



北海道経済産業局の取組③：エネルギー関係

1. 「北海道地域電力需給連絡会」の開催

- 平成30年度第2回北海道地域電力需給連絡会（平成30年9月10日）
胆振東部地震による節電への協力依頼について 等
- 平成30年度第3回北海道地域電力需給連絡会（平成30年11月26日）
冬季の電力需給見通しと対応について 等

2. 北海道胆振東部地震における企業の事業継続・地域貢献事例の取りまとめ・公表

北海道胆振東部地震により道内全域において発生した大規模停電の中でも、自家用発電機確保によって営業を継続し、かつ地域貢献を実施した企業の取組事例をBCP対策の参考資料として取りまとめ、当局ホームページに公表。

ウイングベイ小樽[小樽市]、エア・ウォーター(株)[札幌市ほか(本社:大阪市)]、FMアップル[札幌市]、北こぶし知床HOTEL&RESORT、KIKI知床ナチュラルリゾート[斜里町]、さっぽろ創世スクエア[札幌市]、定山溪万世閣ホテルミリオーネ[札幌市]、そらちぶと調剤薬局[砂川市]、湯の杜ぽっけ[豊富町]
※計9事例

3. 「災害時における円滑な燃料供給体制実現に向けた検討会」の設置

北海道胆振東部地震発生に伴い、燃料供給に支障が生じるなどの様々な課題が発生したことを踏まえ、関係者間で課題を共有するとともに、災害時における円滑な燃料供給体制の実現に向けた方策について検討を行う検討会を設置し、11月13日に第1回検討会を開催。今年度中に3回検討会を開催し、結果の取りまとめを行う予定。

災害に対する日頃からの備え

⇒ 事業継続計画「BCP」の重要性

- ・事業活動を止めない、中断しても早期に復旧する
- ・リスクに対する経営資源の強み・弱みを把握し、対策を実施
- ・従業員、組織の意識向上、対応力の強化

経営力の強化や、
企業価値・競争力
の向上にもつながる

事業継続に必要な電力や燃料などのエネルギー確保 の重要性

BCP普及・策定支援に係る取組状況

北海道胆振東部地震発災後に当局が行ったBCP講師派遣

- 9月20日(木) 北海道商工会議所連合会オーダーメイド研修「伴走型支援の進め方」(会場：中小機構北海道)
＜主催：北海道商工会議所連合会、中小企業大学校旭川校＞
- 9月26日(水) BCP(事業継続計画)セミナー「緊急時にBCPで備える!!」(会場：空知信用金庫本店)
＜主催：岩見沢商工会議所青年部、共催：空知信用金庫、北海道経済産業局＞
- 10月12日(金)「経営者のためのBCP(事業継続計画)対応セミナー[札幌会場]」(北海道信用金庫本店)
＜主催：北海道信用金庫(倶知安会場も同じ)＞
- 10月18日(水)「経営者のためのBCP(事業継続計画)対応セミナー[倶知安会場]」(倶知安町公民館)
- 11月13日(火) 北海道機械工業会 支部担当者会議(会場：札幌ガーデンパレス)
- 11月14日(水) 協同組合帯広卸売センター 組合員オーナー昼食会(会場：ホテル日航ノースランド帯広)
- 11月19日(月)「経営者のためのBCP対応セミナー」(会場：北海道銀行本店)
＜主催：北海道銀行、道銀地域総合研究所、北海道経済産業局＞
- 11月22日(金) 北海道中小企業家同友会富良野地区会例会「災害に対する備えは万全ですか?」(会場：富良野商工会議所)
- 11月27日(火) 北海道機械工業会 総務委員会(会場：センチュリーロイヤルホテル)
- 11月29日(木) 北海道中小企業家同友会オホーツク支部「災害や事故が起きた時、自分の会社をどう守るかセミナー」
(会場：北見市芸術文化ホール)
- 11月30日(金) 北海道コンクリート二次製品組合連合会 理事会(会場：太平洋興発ビル)
- 12月 4日(火)「事業継続シンポジウム～企業における事業継続～」(会場：TKPガーデンシティ札幌駅前)
＜主催：内閣官房国土強靱化推進室、協力：北海道経済産業局、後援：北海道新聞社＞
- 12月10日(月)「勇豊会」テーマ研究会(会場：トヨタ自動車北海道㈱)
- 12月13日(木) 釧路地域BCPセミナー(会場：釧路市交流プラザ)
＜主催：北海道、三井住友海上火災保険、協力：北海道経済産業局＞

BCP専門家派遣実績(平成30年4月～10月末)【中小企業庁平成29年度補正予算事業】

BCP関係 専門家派遣延べ数 全国：85件 うち北海道：12件

【参考】BCPを含む全項目の専門家派遣延べ数合計 全国：15,558件 うち北海道：708件

BCP策定企業の胆振東部地震対応事例

株式会社もりもと（本社：千歳市）

- 業務内容：和洋菓子、パンの製造、小売、給食事業
- 創業：1949年10月
- 資本金：1,000万円
- 従業員：704名



- 同社は、「給食事業」「パン事業」「菓子事業」において日本初のレジリエンス認証を取得。特に給食事業を事業復帰の最優先事項としている。
- 北海道胆振東部地震発生時は、丸2日間の停電に直面したものの、2017年に策定したBCPに基づき下記のような対応を行い、震災から4日目には「学校給食事業」を再開した。BCPにおいて、有事の際の優先順位を定めていたことで、迅速な決断・実行が可能となり、現場が混乱することなく短期間での操業再開につなげることができた。
 - ✓ 地震直後から職員への連絡を開始し、発災後約1時間以内で全役員が会社に参集。社員の安否を最優先にした対応を行った。
 - ✓ 製造は千歳、店舗は札幌に情報を一元化し、各店舗・部署の被害状況を鑑みながら、業務再開のタイミング等を一つ一つ判断した。
 - ✓ 電気が復旧する前から、被災状況の把握や機械類の点検、工場内の衛生・安全点検をBCPで定めた手順どおりに実施した。
- ミスインターナショナルの視察受入等で北海道復興PRに協力するとともに、厚真産ハスカップのみを使用したプレミアム商品「ハスカップジュエリー黒の贅沢」の展開とその売上げの一部を寄付することを通じて、被災地復興支援にも貢献。

「中小企業強靱化研究会」の設置（中小企業庁）

【研究会の目的】

我が国では、多くの自然災害が発生しており、本年も西日本豪雨、台風19～21号、北海道胆振東部地震など大規模な自然災害が頻発し、中小企業・小規模事業者にも多大な被害を及ぼした。中小企業庁は、被災中小企業に対し、低利融資や補助金等を活用し、きめ細かな支援を実施してきたところ。

一方、中小企業が受けた被害は様々であり、政策資源の制約から、すべての中小企業を事後的に救済することには限界がある。

事前の防災・減災対策については、これまでBCP策定指針を公表する等により、中小企業の災害への備えを促進してきたものの、こうした取組は一部の中小企業に止まっている。

自然災害等に対し強靱な中小企業経営を確保し、中小企業の事業継続のために必要な官民の取組について検討するため、外部有識者からなる研究会を設置する。

【検討項目】

中小企業の災害対策の強化のため、以下の項目等について検討した上で、対策パッケージとして取りまとめる。

- (1) 意識啓発
- (2) 事前対策
- (3) 保険等のリスクファイナンス
- (4) 事前対策へのインセンティブ
- (5) 中小企業を取り巻く関係者の支援

【スケジュール】

平成30年11月21日（水） 第1回研究会開催

平成30年12月11日（火） 第2回研究会開催

※平成31年1月下旬までに5回の研究会を開催し、中間とりまとめを行う予定。

中小企業強靱化研究会における主な論点

(1) 意識啓発

- 様々な経営課題がある中で、中小企業が災害対策の優先度を高めるためには、どのような意識啓発の取組が必要か。 等

(2) 事前対策

- 中小企業の前対策を促進していくためには、どのような取組が必要か。
- BCPの策定自体を自己目的化することなく、現場での実践につなげるためには、どのような取組が必要か。 等

(3) 保険等のリスクファイナンス

- 中小企業が、自社にとって適切なリスクファイナンスの在り方を検討していくためには、どのような支援が必要か。
- 中小企業の保険加入を促進していくためには、どのような動機付けや支援が必要か。 等

(4) 事前対策へのインセンティブ

- 事前対策を後押しする取組について、官民の連携、役割分担をどう考えるか。
- 公的な認定・認証、それに係る補助金、政策金融、調達における配慮等の効果をどう評価するか。また、国や自治体（都道府県及び市町村）に期待される政策対応としては、何が考えられるか。 等

(5) 中小企業を取り巻く関係者の支援

- 地方自治体、金融機関、損害保険会社、商工団体等には、それぞれどのような役割が期待されるか。
- 中小企業の前対策を支援する人材には、どのような知見・スキルが求められるか。また、支援人材の育成は、どのように進めることが適当か。 等

中小企業等強靱化対策事業

平成31年度概算要求額 **10.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- BCPの取組事例や早期復旧事例などを広く紹介するとともに、サプライチェーンに位置づけられる中小企業等のBCPの策定を支援し、そうした取組を横展開することによって、中小企業の防災意識の啓発、強靱化に向けた取組の促進を図る。

成果目標

- 延べ2万者の中小企業者に対し、BCPの重要性等について啓発を行うこと。
- BCPのモデルとなる取組（例：サプライチェーン、地域の中核企業）を支援し、これら支援成果をとりまとめて事例集として公表し、BCP策定を促進すること。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

（1）BCP等普及啓発事業



（2）BCP策定支援事業



事業イメージ

（1）BCP等普及啓発事業

- 中小企業に、自社の災害リスクを認識してもらうとともに、BCPの策定や保険への加入の必要性等について、啓発を図ります。
- 具体的には、商工団体等を通じて、会員企業への周知を行うとともに、全国各地において、シンポジウム等を開催します。

（2）BCP策定支援事業

- サプライチェーンに位置づけられる中小企業等について、各企業が直面するリスクに応じたBCPの策定をハンズオンで支援します。
- 全国各地において、ワークショップを開催し、参加する中小企業に対し、BCPの必要性について啓発を図るとともに、その策定に向けた試行的取組を支援します。

例えば、

- ・ 大地震等の自然災害
- ・ テロ等の事件、大事故
- ・ 突発的な経営環境の変化など

